

特集 差別の壁を打ち破れ アジアにおけるカーストと部落の連帯

カースト制度におけるダリットへの差別そして日本における部落差別の問題には、共通点や類似点が多くあることはずいぶん前より議論されてきた。しかし、国連がこの差別の問題に的を絞って取り組みを始めたのは10数年前である。2000年8月、IMADRを含むNGOなどの働きかけにより、国連人権保護促進委員会（いわゆる人権小委員会。現在は改組のため人権理事会のもとでの“諮問委員会”になっている）はこれら差別を「職業と世系に基づく差別」と定義づけ、特別報告者を任命しながら撤廃のための調査に乗り出した。その後、この形態の差別はセネガル、ソマリア、ナイジェリア、ギニアなどの西アフリカ地域やアラビア半島のイエメン、さらにはラテンアメリカにも存在していること、そして南アジアからの移住者が形成するイギリスやアメリカなどのディアスポラコミュニティでも実践されてきたことが明らかになった。

人権小委員会の特別報告者によるこの活動は7年続き、その間に5つの報告書が発表された。最終は2007年に作成された横田洋三さんと鄭鎮星^{チョン・テンス}さんの報告書で、その中心は「職業と世系に基づく差別撤廃のための原則と指針案」であった。2007年は国連人権委員会が改組され人権理事会になった年である。7年間の集大成でもある「原則と指針案」の舞台は人権理事会に移され、次は、そこでの採択がNGOや運動体の重要な課題になった。それから4年間、NGO・運動体は国連の場を中心に、この案の採択に向けてさまざまな取り組みをしてきたが、まだ採択には至っていない。

インドでは全国ダリット人権キャンペーン(NCDHR)、タミールナドゥ・ダリット女性運動(TNDWM)他、バングラデシュではダリットおよび排除された人びとの権利運動(BDERM)他、ネパールではフェミニスト・ダリット協会(FEDO)やネパール全国ダリット社会福祉団体(NNDSWO)他、スリランカでは人間発展機構(HDO)他、そして日本では部落解放同盟が、アジア地域における運動体として連帯活動に参加してきた。同じく、国際

ダリット連帯ネットワーク(IDSN)やIMADR、マイノリティ・ライツ・グループ(MRG)をはじめ、さまざまな国際NGOも参加してきた。

運動体やNGOの間には10年以上に及ぶ共同行動を通して、相互に顔が見える関係が築かれてきた。どのような経緯で運動が始まり、どのような差別の問題があるのか、どのような人が関わってきたのか、資金面はどうしているのか、具体的にどのような活動をして、どのような成果があるのか…情報交換と経験交流をしながら、大きな目的に向けて共に行動をしてきた。南アジアに運動体が集中する中、東アジアに位置する日本の部落解放運動は特別な注目を浴びてきた。全国水平社創設から90年、長い歴史と運動が勝ちとってきた成果、ヒンドゥー教の影響のない国(ヒンドゥー教の影響を受けた仏教はあるが)での類似点の多い差別問題に人びとの大きな関心は集まってきた。

現在、この国際連帯のネットワークの中で協働で取り組もうとしている課題がいくつかある：

- * 国連人権理事会での「原則と指針案」の採択を追求する。
- * 政府や国連機関に働きかけ、国連が「職業と世系に基づく差別」撤廃に向けて動き出すようにする。
- * 共通する問題や解決策が多数ある中、それらを基にしたネットワーク独自の国連政策提言(アドボカシー)を作成する。
- * アジア地域を一つとしてそこから皆で協力して若者のリーダーを育成していく。

これらを進めるには、さらにお互いのことを知り、信頼関係を築いていく必要がある。この10年、IMADRもこうした取り組みに深くかかわってきた。南アジアの国々では運動体が一層力をつけ、国内や国際舞台でどんどんリーダーシップを発揮している。そうした状況のもと、昨年末から今年はじめにかけ、IMADRは運動間の関係強化に資することをめざし、いくつかのプログラムにとりくんだ。それをこの号で報告する。

ダリット国際連帯会議の旗(2011年6月ジュネーブ)



カーストに基づく差別 社会的排除とは

全国ダリット人権キャンペーン (NCDHR) は 1998 年にインドで創設されたフォーラムで、カーストに基づく差別の撤廃を目ざしている。NCDHR は「ダリットの間人としての尊厳、権利そして安寧をとりもどして確立する」というビジョンを掲げて 13 年間活動をしてきた。最初は「ダリット」を見える存在にすることを目的に、次はダリットの権利の国際化を目指し、次には国の責任を明確にしてダリットの権利を確立させることを目指してきた。ポール・ディバーカさんは NCDHR の経済的権利部門の事務局長であり、この間、国際連帯の場において、インドのダリット運動のリーダーの一人として活躍をしてきた。今年 1 月 21 日から 26 日まで、ポールさんは部落解放・人権研究所、世界人権宣言大阪連絡会議、IMADR の招きで来日した。ポールさんが各地で行った講演の内容をまとめてここに紹介する。(編集)

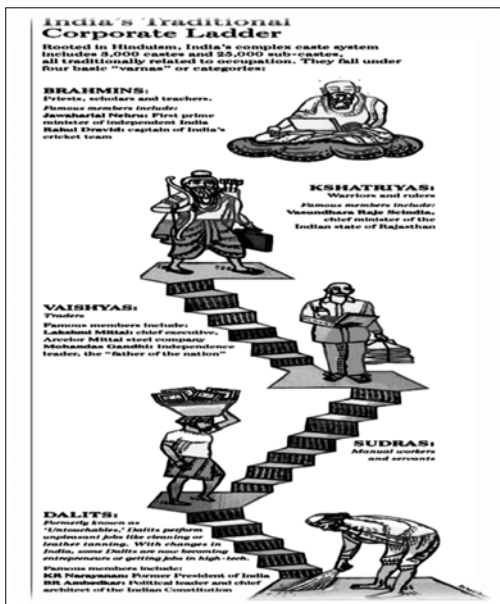
カースト制度と歴史

インド人口の 6 人に一人、あるいは 1 億 9 千万人がカーストに基づく差別の被害を受けている。残る 5 人は、私たちダリットの仕事を「あの人たちの仕事」と捉え、当たり前のごとくのようにして押しつけてきた。それが差別を生んできた。カースト制度は巧みに作ら

心を支配してきた。これにより、人びとはカースト別に分断され、まさにアパルトヘイト (隔離) 下に置かれてきた。今日においても、ブラーミンとダリットが警察や法廷で対立するようになることになれば、警察官や判事は『ブラーミンの言っていることが正しく、ダリットは嘘をついている』と判断する傾向にある。

左の梯子の図は 2, 3 年前にウォールストリート・ジャーナルに掲載された記事である。そこにも書かれたように、カースト分断は現代のインド社会に生きている。たとえば、ビジネス関係者は大半がヴァイシャ出身であり、研究者や教授は大半がブラーミンである。官僚や公務員は大半がクシャトリアであり、生産活動に携わっている人たちの大半はシュードラである。そして土地をもたないダリットは農園労働や清掃、靴職人などに就く。児童労働の子どもは大半はダリットである。人びとが「汚い」とみなす仕事はすべてダリットにまかされている。

インドは 1947 年に植民地から独立し、1950 年には民主主義国として再出発した。不可触制禁止とすべての人の法の前の平等の原則をとり入れた新憲法が制定され、選挙制度が確立された。しかしカースト制度は廃止されずに残った。では、今日、カースト制度はどのように維持されているのか? 経済学者アマティア・センは「ノーフリーダム、自由なし」が制度を維持していると説く。大地主に仕える債務奴隷のダリットはそこから離れることは許されない、愛しあっても相手が他カースト出身であれば結婚は許されない、農村に行けばダリットは公道を歩くことを許されない。自由が奪われている。今、インドは発展を続けている。発展とともに、カースト制度のような古い慣習は廃れていくと思うかもしれないが、実際はその後ろをついていく。ダムが作られ、水の供給が始まっても、それは支配カーストの居住区に行くだけである。



れている。上の図でわかるように、梯子の上はブラーミン、いわゆる僧侶階級であり、次はクシャトリア、武将である。その次はヴァイシャ、商人たちだ。そして 4 番目にシュードラ、上位カーストのために物を作ったり提供する人たちである。そして底辺にアンタッチャブル、ダリットが置かれている。梯子を上れば上るほど権利は増える。逆に下れば下がるほど権利はなくなり義務が増える。ダリットのところまできたら義務ばかりであり、特定の社会集団の参加の機会を奪いつつてきた。宗教がこの制度を正当化してきた。ヒンドゥー教の母体であるバラモン教のヴェーダ (経典) が基本思想を教え、マヌ法典がすべての集団の役割と生活様様を規定してきた。それは文化として根づき、人びとの

〈図の説明〉
梯子の上から
ブラーミン (僧侶)
クシャトリア (武将)
ヴァイシャ (商人)
シュードラ (生産者)
底辺にダリット



差別撤廃を訴えるポール・ディバーカさん

道路建設はダリット居住区をはずして進められる。インドで急速に伸びているIT産業で働くエンジニアにはダリット出身者はいない。

カースト差別の実態

今日、カースト制度はどのように機能しているのか？たとえば、寺院への入構、とくに農村の小さなヒ

ンドウ寺院へのダリットの入構は許されない。水汲み場もダリットと非ダリットに分けられている。農村地域ではアパートヘイトは厳格に続き、ダリットの居住区は他のカーストからは切り離されている。茶店においても、ダリットと支配カーストの扱いは異なる。同じ代金を払っているにもかかわらず、座る場所やカップも区別される。ある学者はこう言った、「不可触制は人間的なものをすべて奪い取り墮落させる。それは単に排除や非社会的というだけではない。それは人が反社会的になるプロセスである」。私たちは2000年に11州565村でダリット的生活実態調査を行なった。その結果、S/C（指定カースト：ダリットのこと）の人びとが自営業に携わる率

は28%、S/C以外は56%。日雇い労働への依存はS/Cが61%、その他は25%、平均収入（週）はS/Cが174ルピー、その他は196ルピー、農村での貧困線以下の生活者はS/Cが35.43%、その他は21%であった。次に労働市場における差別では、「農業労働に就くことを拒否された」35.5%、「賃金支払いの際に手に触れない」37%、「同一労働差別賃金」24.5%、「住宅建設での雇用の拒否」28.7%、「協同組合へのミルク販売拒否」46.7%、「市場での農作物販売妨害」35.4%などの数字が出た。これはダリットを経済的困窮に追いやり、生活全体に大きな影響を及ぼしている。これに対して異議を唱えたり、反対をすれば、死をも含む報復が返ってくる。それはダリットの地区全体に対する攻撃などの形をとる。ダリットに対する残虐行為は18分に1件発生している。毎日、3人のダリット女性がレイプされ、2人のダリットが殺され、2軒のダリットの家が焼き討ちにあっている。嫌がらせ行為は拉致誘拐にもおよび、毎週6人のダリットが拉致されている。

差別に立ち向かう

ダリットに対する、社会的抑圧、政治的排除、経済的排除、文化・宗教上の自由のはく奪はさまざまな形で歴史的に実施されてきた。それが、結果的にはダリットの発展の権利そのものを奪い取ってきた。NCDHRはこれまで社会的抑圧と政治的排除の撤廃に力を注いできた。社会的抑圧に関しては2000人のダリットに法的トレーニングを提供してダリット人権擁護者を育ててきた。ダリットに対する犯罪や不可触制の実施に対し、どのように調査して報告書を書くのか、どのように警察に提出するのか、裁判所に提出するのか、どのようにして弁護士と協議するのかなどを学び、それらを身につけた活動家が、多数の事件現場に駆けつける。そうすることにより、やがてコミュニティ全体がダリットへの犯罪を“許さない”といえることをめざしてきた。政治的排除では留保制度があり、人口比（16%）に応じてダリットコミュニティからの地方、州、連邦の議会における議席枠がある。地方議会に選出されたダリット議員に対しては、議員としての権限と議会の意思決定に確実に食い込めるようトレーニングを行ない、隔離や屈辱的行為の問題を地



ダリットは寺院へ入ってはいけない



茶店ではダリットは地べたに

方議員としてどう解決すべきかについてもトレーニングしてきた。コミュニティに対する社会教育も行っている。人びとの心の中にある因習的な考えと固定観念への縛りを解くことをめざしている。「私たちに太鼓を叩く仕事しかない」「代々からの地主への忠誠を守らなくてはならない」「手作業による人糞処理の仕事から逃れることはできない」等。それに対して人びとが「私たちはもうこの仕事にはつかない」と公言でき、社会がそれを受け入れるように啓発活動をしている。

それ以外にも NCDHR では女性の権利のための全国キャンペーンを行っている。ダリット女性に対する暴力の問題は非常に深刻である。これに対する取り組みとして、自分たちで裁判に訴えることができるよう、女性の間のネットワークを広げ、スキルとリーダーシップのトレーニングを行っている。ダリットに対する経済的排除の結果、たとえば、ダリットの 37% は貧困線以下の生活にあり、ダリット世帯の三分の一には基本的な設備が整っていない。この 5 年間、ダリットの経済的排除をなくし、経済的自立と権利をかちとるためのキャンペーンを続けてきた。インドの市場はカーストヘゲモニーにより支配されている。労働、土地、信用、資本の市場は上位カーストの権益保護のためにしっかりと関連付けられており、ここにダリットが入る余地はない。それらつながりを取り除くことを目指している。

国はインドの子どもたちに高等教育を奨励する奨学金制度を設けている。そのプログラムにはダリットの学生のための予算も少額ながら確保されている。しかし、それさえ妨害が入り十分実施されていない。政府予算においても同じことが起きている。発展のための政府予算のうち、16% は指定カーストに割り当てられることになっている。ダリット人口の住宅、教育、保健、技術育成などにおける発展である。法律で定められていながら、実際には予算編成において正しく配分されていないという問題と、配分されていても実際にはダリットの発展に正しく貢献するような執行の仕方がされていない。今、NCDHR ではこの予算編成から執行において、議会や政府の動きを監視する活動を行っている。

今後の課題

経済的権利における私たちの挑戦は民間セ

クターにある。これまでダリットは民間部門での雇用の機会や起業の機会から排除されてきた。その一方、私たちはこの大きな格差を埋めるために企業や経済団体と十分話しあうことをしてこなかった。経済大国の日本

では、民間セクターにおける包摂の課題や、企業の社会的責任の課題において、豊富な取り組みがなされてきた。経済の拡大が著しいインドでは、今後企業の活動はますます活発になり、起業の可能性も拡大すると予想される。発展するこの分野において、ダリットがこれまでのように排除されず、雇用や起業の機会が保障されるようにとりくんでいかなくてはならない。今回の私の訪問の目的の一つは、部落解放同盟などが企業と協力して進めてきたこの分野でのとりくみを学ぶことでもあった。

4, 5 年前にインドの民間企業と協議をする場があった。雇用においてカーストが作用しているのではないかという私たちの質問に対し、企業側は「それは誤解だ。カースト出身に沿って従業員を数えたことはない」と答えた。これに対し私たちは、「入社試験で、その職に必要な学力や技術を応募者がもっているかどうかをみようと思わず、単なる学歴だけみているのではいか」と言った。そのため、インドダリット学研究所とプリンストン大学が共同で雇用の実態を調査した。カースト別にメリット（ハンディ）がつくわけだが、採用数をみればハンディがたくさんついてはいるはずの指定カースト出身者の雇用数は非常に少なく、ハンディのない支配カーストの応募者がたくさん採用されていることが分かった。こうした企業に対して今後どのようなアプローチができるのか。

日本企業の多くがアジアで事業活動をしている。インドを含む南アジアには歴史的に経済的権利を奪われ雇用の機会から排除されてきた人びとが無数にいる。今後、アジアにおける企業活動の中で、その国の経済発展に寄与できる可能性をもったこれら多くの人びとが参加の機会を保障されるにはどうすればよいか、みなさんの経験と知恵から学びたい。



「Bonded Labor 債務奴隷」の構造は典型的なダリット差別

インド、ビハールを訪れて

白根 大輔 (IMADRジュネーブ事務所)

2011年12月、カースト差別の現状視察と各地の当事者や運動家との交流のためにインドへ渡った。NCDHR (全国ダリット人権キャンペーン) の協力のもと、ひと月かけてデリー、ビハール、タミールナドゥの3州を周ったが、ここではビハール州を訪れた日のことを報告したい。

12月9日夜、デリー駅から5時間遅れで出発となった夜行電車にNCDHRスタッフのハナさんと乗り込み、ビハール州、ブッダガヤへ向かった。列車は260キロほどの距離を13時間かけて走破し、8時間遅れで現地に着いた。ブッダガヤは仏陀が悟りを開いた地として有名だ。当初はまず近くの村をいくつか訪問する予定だったが、到着の遅延で予定を変更し、着いたその足でアウランガバードというブッダガヤから車で1時間半ほどの小さな町へ向かった。ここではNCDHRの現地コーディネーターにより近隣の村のダリット代表者との公聴会が予定されていた。NCDHRはその活動の中で特にダリット女性に焦点を当てた運動とプログラムを持っており、この範疇の中でダリット女性に対する差別の実態把握のため、ところどころで現地コーディネーターを任命しこのような公聴会を開いている。今回はジュネーブとデリーから人が来るということで人びとの期待も高く、一日がかりでやって来た参加者も多かった。早い人は当日の早朝から待っていたという。現地に着くと大通りに面した工事中なのか取り壊し中なのかわからない家屋の庭にビニールで簡易な屋根がはられ、その下に50～60人ぐらいの人が待っていた。予定から3～4時間遅れで開始された公聴会には男性もちらほらいたが、圧倒的多数は女性で、中でもそれぞれの村・地域で議員、議長として選出されたダリット女性が多く参加していた。インドでは人口比に基づく留保制度により、ダリットやダリット女性の政治参加は少なくとも形式上保証されている。近年は、運動と啓発を通じ実際に選挙に出馬して、村・地方議会の議員や議長になるダリット女性も増えてきた。政治参加することで変わった部分もある一方、変わらない問題や新たに直面した差別の壁があった。ひと通りの紹介とあいさつが終わってから、参加者が一人ひとり自分たちの直面している差別や人権侵害の現状を訴えはじめた。

州全体に深刻な貧困が蔓延しているために

ダリットに対する差別や暴力も露骨だ。また父権主義も根強く、女性に対する差別や暴力も深刻で、特にダリット女性はこの力構造の底辺で複合的な差別と暴力に直面している。カースト制度、父権主義、貧困の前で法律と法執行機関が機能せず、あからさまな差別と暴力が横行する。汚職は警察に限らずいたるところで浸透している。ダリット差別や女性に対する差別は根強く、議員や議長になっても実際は疎外が続いている。他の議員には与えられている事務所がなく、給料さえ支払われていない人もいる。ダリット女性が政治参加することをよく思わない人も多く、報復として家が壊された、家族が誘拐された、暴行を受けたという声があちこちから上がった。不正選挙も頻繁に起こり、選挙に出ることすら命がけという人もいる。地区の委員長に選出されたあるダリット女性は夫を連れてきた。夫はダリットではないが、妻の政治参加をよく思わない人びとから暴行を受け重傷を負った。刑務所の中の差別についても報告があった。刑期を終えても釈放されない、医療サービスがまったく提供されない、傷んだ食事だけが提供される、罪状も分からず拘留されているというケースが数々挙げられた。収容中に不可解な死を遂げたダリット受刑者も多いが、その死が調査されたり、記録されたりすることは少ない。3時間以上にわたる公聴会で次々と差別、暴力、人権侵害の報告がなされる。そのうちヒンドゥー語から英語への翻訳も追いつかなくなった。次から次となされる問題提起の中で、何ができるか分からないままひたすらメモを取った。

公聴会の後、参加していた一人のダリット女性議長がぜひ自分の村に来てほしいと言ってきた。公聴会の会場から車で1時間弱走りその村へ向かった。舗装されていないでこぼこの道にたよりない街灯がまばらについている。車を降りて少し歩くと暗くて何も見えない。お茶をご馳走してくれるというので彼女の家に向かった。一階の道路側に面した土間

の部分に机を置き、仕事場として使っている。村に事務所や事務室があるわけではなく、この家には電気も通っていないので、カンテラと電池式卓上ランプでその日残っていた書類に目を通す。土間には彼女の家族と村人や活動家も何人かいたが、暗いのでお互いの顔は見えない。いろんな差別の壁はあるけれど、議長としてとにかくまずはこの村のインフラ整備をしたい、娘には英語を勉強させ、将来はあちこちで自分たちの声を上げられるようになってほしいと彼女は言った。

ひとり女性議長宅での話が終わり、再び車で走り出す。きっと広大な畑の中の道なのだろうが、車のライトで照らされる範囲以外は漆黒の闇で何も見えない。この日は月食があった。公聴会を出た時には丸い形をしていた月がいつの間にか新月直前くらいの細さの三日月になっている。そのまま闇の中を1時間ほど走り、マハダリットというグループの住む村に着いた。カースト制度下、ダリットの中でも最下位とされるグループだ。村に着いたが真っ暗で何も見えない。車のライトと携帯電話の明かりを頼りに村の中心部の広場まで歩いた。カメラのフラッシュをたいたい一瞬だけ道沿いに建てられた土壁の家が見える。広場に来てあてずっぽうに写真を撮るとフラッシュの中に30～40人くらいの人が集まっているのが見えた。電気も水道もない、学校もなく先生もいない、土地も持っていない、社会保障や医療システムからもまったく疎外されている。子どもたちは手伝いができるようになった時点で労働力となる。農村部に未だに続く封建制度の中で小作人として働いているが、実際は債務奴隷、農奴の状態だ。非識字率はほぼ100%だという。差別と搾取と貧困の連鎖の中でこの村は今日も真っ暗な夜を迎えた。

マハダリットの村を出てさらに30分ほど走り、小さな町に出た。そこにあったヒンドゥー寺院の中庭で近くの村から来たハザムというグループの女性代表者に会った。彼女の村では特にカースト間の壁は厚く、上位カーストからの暴力が激しいという。その村でダリットの代表者が村外の人と会うことや、何か相談しているように見えるだけでも暴力的な報復につながる恐れがある。拷問も行われているらしい。彼女自身は村の議長に選出されたが形のみで、実際は何らの執行力



も与えられていない。社会とマジョリティの人びとの最深部にまで組み込まれたカースト制度とダリット差別、自分たちの権利を訴えようとするれば制裁が来る。ダリットの中には現状を運命としてうけとめる人もいる。少しでも何かを変えたい、改善したいと思う人ももちろんいる。ただどこから何をすればいいのか、この日、寺の中庭で私にその答えは出なかった。

差別、貧困、搾取、カースト、父権主義、封建体制、それらに直面する人びとに出会う度、解決されるべき問題があれこれ見つかる度、何かなされなければ、何かしなければと心底思った。思えば思うほど、誰のために何をどうすればいいのか、何から始めればいいのか分からなくなった。2日後、ビハール滞在を終え乗り込んだ夜行列車は10時間遅れで出発した。床の上を数匹のネズミが走り回っている。壁にはちいさなゴキブリがゆっくりと動いている。焦っても仕方がない、迷いながらもとにかくできることから一つひとつ取り組もうと思った。ビハールで出会った人たちに、今すぐに何か具体的解決が提供できるわけではない。それでも今確実に自分にできることはその一人ひとりと、問題の一つひとつと、そして自分の無力さとしっかり向き合うことだろう。それを忘れないこと、常に考え続けることで、いつか何かできるかもしれない。歩き続けてさえいればどこかにたどり着く、とにかく抱えきれないだけ抱え込もう。

デリーには22時間遅れで到着した。

(しらねだいすけ)

ランプを明かりに執務するダリットの女性議長

インド・ダリット活動家を東京で迎えて

水野 松夫 (部落解放同盟東京都連合会)

ダリット活動家・ポール・ディバーカさんとの懇談会を1月25日18時30分から東京都人権プラザで行なった。夕方の懇談会に際してのポールさんの事前研修として、①芝浦と場に付設されている「お肉の情報館」を見学し、と場内の食堂で昼食をとり、②午後は木下川の「きねがわ資料室」および部落解放同盟東京都連合会墨田支部を訪問。③その後、都連事務所で長谷川都連委員長と東京の解放運動や同和行政について懇談をおこなった。里親制度によってダリットの子どもたちへの直接的な就学支援をしているインド子ども人権基金の活動についても説明。事前研修は都連の水野が案内役となり、ポールさんと伴にIMADRの小森さん、白根さんが同行した。

事前研修と懇談会

お肉の情報館ではビデオ「食肉市場芝浦と場～お肉の生産工場」(30分)を見た。このビデオは芝浦と場での実際のと畜作業も収められているので、日本の衛生的なと場の労働実態が目で見えてイメージを持てることに意味があると思ひ見ることにした。またお肉の情報館の展示を見学し、特にと畜の工程や東京のと場労働者に対して現在も起きている職業差別について理解を深めた。

近世社会、江戸では幕府のもとで長吏・非人が皮革を生産してきた。それは幕府の軍事

物資である武具・馬具を作り、江戸の太鼓や履物などの皮革文化を開花させた。しかし、一方で皮革生産に関わると畜や皮鞣しを穢れとして忌避したことが社会的差別をうみ、近代になっても旧皮作りの系譜を持つ村やと畜・清掃に関わる職業差別として現代の差別に引き継がれている。そして、こうした差別は韓国の白丁、インドのダリット、日本の被差別部落に共通した差別となっている。そのためお互いの差別の問題を考える上で、と畜や皮鞣しの仕事が現在、どうなっているのか、そこにはどういった差別が具体的に存在しているのかを事前に知ることが必要だと思った。そこで、懇談会の前に芝浦と場と木下川を訪れることにした。

きねがわ資料室では、資料室の岩田明夫さんが案内をしてくださった。岩田さんは長く地域で同和教育に携わってこられた元教員でもある。展示室には①木下川のまちの歴史②木下川の産業である皮革・油脂③木下川小学校の歴史、教育実践、革を使った子どもたちの作品が展示されている。岩田さんはこの地域が皮鞣しを中心にした皮革産業の町であり、豚革の生産は日本一の地域であることを町の地図をみながら説明してくれた。また、白い豚革を生産し、イタリアのファッション・ブランドと商業提携している企業もあり、展示されている柔らかくて伸縮性のある白い豚革を見てとても驚かされた。また、皮鞣し工場や油脂工場などからの臭気で差別を受けてきたことから、地域の公立小学校では洗濯機で皮鞣しの授業を行った経験もきいた。子どもたちはどんなふうにして皮を革に鞣すか、生産を経験する中でどの工程でどういう臭いが出るのかを知る。その臭いは決して社会的に非難されるべきものではなく、革を生産する中で必要なことを確信する。それと同時に親の仕事を理解し、仕事に胸を張るようになったと経験を話された。

墨田支部では北川京子書記長が応対してくれた。支部事務所で支部ニュースを見ながら、子ども会活動や青年部・女性部の視察研修など墨田支部の活動を説明された。特に、ポールさんは、絵本「よみがえった黒べえ」

芝浦の「お肉の情報館」



の説明に関心を持った。「よみがえった黒べえ」は、黒べえという大きな牛の皮から革を生産するだけでなく、牛の死体を何一つ捨てることなく、馬の鞍、ろうそく、肥料、薬などによみがえらせ、生産してきた被差別部落の人びとの職人としてのすばらしさを描くことで、穢れ意識や部落差別の愚かしさを描いた絵本である。これは作家の川元祥一さんの原作をもとに墨田支部の子ども会活動で上演されてきたものを、物語に感動した保護者が絵を描き、2008年墨田支部の木下川解放子ども会が絵本として自費出版した。インドでも、ダリットの職人がと畜作業をしている。

ナイフとヤスリ1本、腰巻き一つの職人が人力で一生懸命仕事をしている。そこでとれた原皮を皮革工場なまめで職人もダリットである。絵本の説明を聞きながら、ポールさんにとっても、ダリットの仕事の意義を社会的に明らかにし、尊厳をどう回復するかを考える機会になったのではないかと感じた。

人権プラザでおこなった夕方のポール・ディバーカさんとの懇談会には15人が参加した。はじめにポールさんから課題提起があった。(註)東京部落解放研究所紀要「すいへい東京」に収録)ポールさんは日本の人権をめぐる法制度や部落差別の実態とインドの状況を対比しつつ、インドのダリットへの差別撤廃と積極的差別是正策に関する法制度、ダリットへの差別の実態について報告した。特に、日本の部落差別に基づくえん罪事件である狭山事件に匹敵するのがインドではダリットに対する犯罪行為だとし、年間23,800件のダリットへの犯罪が起きていると報告。内訳はダリットへの殺人、焼き討ち、暴力、集団レイプ、さまざまな屈辱的な行為であると報告されたのが差別犯罪の実態の深刻さを物語っていて印象的だった。そして、ポールさんは次の3点について課題を提案した。①職業と世系にもとづく差別撤廃に関する原則と指針に照らしてそれぞれの現状を共有していこう②企業や民間団体と連携し、「雇用における差別の排除」を社会的に推進しよう。③職業と世系にもとづく差別撤廃のとりくみを世界的な規模で進めよう。こうした提起のあとインドにおける教育の問題、企業の間接差別の問題、インド子ども人権基金の取り組み、イン



夜の懇談会(東京都人権プラザにて)

ドの糞尿の清掃労働者との交流などについて質疑や意見がかわされた。

インド・日本 今後の連携

特に今後の連携にとって重要と思われる「雇用における差別の排除」について、懇談会の議論から書き留めておきたい。これはグローバル・コンパクトやISO26000でも人権の重要な課題となっている。私たちインド子ども人権基金でも毎年、就学援助をしている里子と交流し、彼らの生活の背景を学ぶために「インド人権スタディツアー」でインド・タミルナード州を訪れている。近年日本企業の進出が目立つようになった。懇談会の参加者からインドの現地法人の採用で、英語ができることが職務上必要なのに、英語のできる人を雇用しているが、結果としてダリットが採用されなくなるのではないかと危惧するとの意見があった。職務上必要なことであるから、直ちに差別というわけにはいかない。ダリットと英語教育についての前提理解が必要だと思う。一言で言うと、インドの教育制度は「英語でダリットを切り捨てている」と言える。そうした教育制度が社会の構造的な仕組みになっている。インドの子どもたちは小学校1年生になると公立か私立の学校に分類される。公立学校では、タミルナード州では母語であるタミール語ですべての教科を教える。公立学校では、1人の先生が同時に2クラスの授業を校庭で教えたりする。つまり、先生も教室も十分ではない劣悪な教育環境にある。こうした公立学校の生徒の多数はダリットの子もたちだ。もう一つは私立学校であ

る。ここでは英語ですべての教科を教える。生徒の多数は上位カーストなど裕福な家庭の子どもたちである。教員数や教室など教育環境は整っている。この子どもたちはやがて10年生になると高校進学のための全国共通試験を受ける。この試験を受けるまでにダリットの子どもの多くは中途退学を余儀なくされ、児童労働に入っていく。この全国共通試験でダリットの子どもたちは私立学校の子どもたちに太刀打ちできない。もし、共通試験をパスしたとしても、インドの大学などの高等教育は授業が英語教授なので、ダリットの学生にとっては英語の運用能力が学生生活継続の障害となる。

インドの農村は上位カーストの人たちによる大土地所有制となっていて、そのもとでダリットは日給40ルピーくらいの低賃金の非常に不安定な日雇い農業労働者となっている。この社会は「ダリットに教育はいらない」と考え、そう吹聴してきた。だから、ダリットの子どもたちの教育環境は劣悪なまま放置され続けている。ポールさんは私たちに「インド子ども人権基金のダリットの子どもたちへの就学援助は是非続けてほしい。しかし、インド国内にはダリットの子どもたちは2000万人いる。この2000万人の子どもたちすべての就学援助はできない。」と言った。これはその通りで、ダリットに対する教育制度による構造的な差別政策を是正する必要がある。そのためには公立学校で英語教授による授業を私立学校と同様に導入することである。そして、教員数や校舎などの環境を整える必要がある。ダリットの子どもたちにすこやかな未来を築くためにも、是非、政府に要請をして法律を作って教育環境を具体的に改善してほしいと切望している。そして、ダリットの親たちの生活環境を変えるには農村の大土地所有制を廃止し、ダリットの親たちにも小規模の農家になれる機会を作ることである。

話を元に戻すと、結果的に日本企業の中でダリットの雇用がされないという問題はこうした教育環境の是正と、日本の進出企業がダリットのコミュニティとの関係強化を図ることによって解決されていく。

私たちが行なっている第6回インド人権スタディツアーで訪れたチェンナイにあるアメリカのブランド・メーカーの縫製工場では、

視覚障がい者を10%雇って、製造ラインに入れていた。工場マネージャは、「朝、従業員を近隣の村々からバスで送迎している」と言っていた。これは近隣の村への積極的なコミットがあるからこそできることだ。ちなみに、日本では厚労省が勧奨している障害者雇用率は民間企業（常用労働者数56人以上）では1.8%。しかし、2010年6月現在、民間企業における法定雇用率は1.68%（厚生労働省調べ）のみで基準値にも達していない。

これはダリットへの雇用についても同様である。私たちが就学援助をおこなっている子どもたちの中にも優秀なダリットの子どもたちは多数いる。そういう実態を知り、能力と適性で選考すればよいわけだ。しかし、インドの場合、実際の雇用担当者がインド人である場合カーストにもとづいて選考を行ないがちとなる。インドの雇用の場では間接差別や直接差別の問題は絶えずつきまとう。その時インド社会に適合した公正採用選考システムをどう整えるべきなのか、インドの経済発展と日本企業の進出のただ中で、すぐれて急務の課題であると言える。懇談会でポールさんは次のように述べている。

「差別が起こることに対して積極的に問題の所在を明らかにして、事前に対策を立ててとりくむ必要があります。私がもし人事採用担当であり普通のことをやっていたら、私でも指摘を受けるかもしれません。例えば、ダリットのコミュニティの中に素晴らしい才能を持った人がいるかもしれません。その人たちを発見する手立てを考えない限り、会社で待っていたのではその人たちを採用することはできません。その人がどこにいるのかをきちっと探しに行く、その人たちを特定できるような仕組みを作ることも必要です。そのことによって結果的な差別はかなりなくなるのではないのでしょうか。そのままであれば、肌の色が違う、カーストの出身が違う、どこに生まれどこに住んでいるか、などで選考してしまうかもしれません。そうした雇用における差別を跳ねのけて、1歩も2歩も踏みこんだ取り組みが必要です。」

こうした雇用における差別の排除という課題をめぐって、今後一層国際的な連携を推進しながら、公正採用選考の課題を具体的に推進していかなければならないと思う。

(みずのまつお)

ネパール ダリット女性のとりのくみ

小森 恵 (IMADR事務局次長)

IMADRは2011年4月よりパートナー団体であるネパールのFEDO(フェミニスト・ダリット協会)と、「ダリット女性の健康の権利と保健サービスへのアクセス」という共同プロジェクトをパルサ郡で始めた。そのプロジェクトを見学するため、2011年11月末にネパールを訪問した。

首都カトマンドゥから国内線に乗って20分、パルサ郡は東西に横長のネパールの中間あたりに位置し、南はインドと接している。海のないネパールは、どこへ行っても大抵、中国、インド、バングラデシュのいずれかと隣接している。東アジアに近い風情をもつカトマンドゥとは異なり、パルサは南アジア圏にいることを強く感じさせる。空港ではパルサ支部長ニラさんが待っていてくれた。FEDO本部から同行してくれたカマラさんと3人で、パルサ支部に最近できたグループとのミーティングに向かう。

FEDOは1994年に創設された国内唯一のダリット女性の団体だ。創設当時、女性運動はすでに存在していたが、『マイノリティであるダリット女性の視点から主張をしていくには、自分たちで運動をつくるしかない』と確信したリーダーたちが集まってつくった。人口の約10%を占めるダリット女性は、さまざまな生活指標(平均寿命、就学率、識字率、健康ほか)で平均を大きく下回る。社会の周辺に追いやられ、権利を知らされず、機会を奪われてきたダリット女性の中には、たとえば、保健所での無料の検診、公立病院での無料医療、65歳以上の老齢年金などについて知らない人が多い。とくに、農村に行けばその傾向が強い。また、知っていたとしても、不可触制の慣行が根強く残る社会では、「ここの保健所にダリット出身の保健師がいれば検診してあげる…」と言って利用を妨害する公務員もいる。

現在、全国に支部45、グループ2000、メンバー4万を有するまでに発展したFEDOは、地方に裾野を広げ、草の根レベルでダリット女性の意識覚醒を進めている。この保健プロジェクトもそうした運動の一環だ。本部からは金銭的支援は一切ない。しかし、組織化、

行政交渉、意識化、権利教育、アドボカシーなど、必要な知識とスキルの共有は全面的に支援する。むしろそうすることで広がってきた。また地元では、FEDOは孤立して活動をしているわけではない。他の団体とのローカルネットワークは地方都市でも進んでいる。民主化を果たしたあと、制憲議会が招集され、満足できる数ではないが、ダリットや先住民民族コミュニティからも議員が送りだされ、政党政治が地方にまで浸透してきた。それに呼応するかのように市民運動も花開いた。新憲法制定を目前にするネパールには、ダリット関連の非営利団体も急速に増え、未登録も含めれば現在5000はあるといわれている。FEDOはそういった意味からも先駆的であった。

パルサ滞在中、4つのグループを訪問した。そのうち3つは結成間もなかった。4つともそれぞれ同じダリットの集落の中でつくられている。毎月50から100ルピー程度の会費を集め、共同で貯蓄をしておく。個人の緊急時に貸し付けたり、共同でろうそく作りに取り組んで市場に出したり、使途はさまざまだ。家人の病気など、いざという時にまとまったお金が出せない女性たちにとって、共同貯蓄は心強い。これまでやったことがない役場や保健所での交渉も、ニラさんのような支部の専従と行動をともにしてスキルを身につけていく。家族の栄養管理、衛生管理、健康管理など、いままで意識さえしなかった世界が目前に広がる。ほとんどが専業主婦であるメンバーたちは、知ること、学ぶこと、身につけることを喜んでいる。DVは共通の社会問題であることも自覚するようになった。グループで集まって問題を話しあうことが、すでにカウンセリングになっている。

「いろいろと話をするようになった」、そう語る女性たちは、みんな生き生きしていた。小さなプロジェクトである。しかし、IMADRがこうしたプロセスにかかわれることに喜びを感じた。

(こもりめぐみ)

パルサ郡のダリット女性たち



「野原でウンチは止めましょう」